

厚生労働科学研究(がん臨床研究)推進事業について

厚生労働省が所管する「厚生労働科学研究(がん臨床研究)推進事業」の中に、①がん医療水準均てん化推進②研究成果等普及啓発の2事業があります。

①は、がん医療にたずさわる研究者が国の補助金で実施した研究成果を、同じ分野の研究者や医療従事者に発表会や講演会等を通じて伝え広め、がん医療水準の地域間格差を小さくしていくことが目的です。

②の目的は、研究成果を専門的知識がない一般の国民にわかりやすく伝え、この分野への関心を深めてもらうことです。

今回この冊子は②の目的に沿って、一般の方々にがん検診に関心をもっていただくため作成されたものです。

平成20年度、がん臨床研究事業に採択された課題は計82に上り、全国のがん専門病院等に所属する主任研究者の下に分担研究者を置き、がんの治療や患者・家族のケア等をめぐる様々な研究が進められています。研究者総数は延べ800人にのぼります。

毎年度、厚生労働省ホームページ等を通じて、研究課題の募集を行っています。